特別養護老人ホーム ふたみ苑　ご利用料金表（全室個室）

◎ 基本ご利用料金

令和４年 10 月１日現在

	基 本 ①	居住費 ②	食 費 ③	１日あたり ①+②+③ 30 日あたり 第１段階	１日あたり ①+②+③ 30 日あたり 第２段階	１日あたり ①+②+③ 30 日あたり 第３段階	１日あたり ①+②+③ 30 日あたり 第４段階	１日あたり ①　×２+②+③ 30 日あたり ２割負担	１日あたり ①×３+②+③ 30 日あたり ３割負担
要介護１	652 円	第１段階 820 円	300 円	1, 772 円 53, 160 円	1, 862 円 55, 860 円	2, 612 円 78, 360 円	4, 350 円 130, 500 円	5, 010 円 150, 300 円	5, 662 円 169, 860 円
要介護２	720 円	第２段階 820 円	390 円	1, 840 円 55, 200 円	1, 930 円 57, 900 円	2, 680 円 80, 400 円	4, 426 円 132, 780 円	5, 146 円 154, 380 円	5, 866 円 175, 980 円
要介護３	793 円	第３段階 1, 310 円	650 円	1, 913 円 57, 390 円	2, 003 円 60, 090 円	2, 753 円 82, 590 円	4, 499 円 134, 970 円	5, 292 円 158, 760 円	6, 085 円 182, 550 円
要介護４	862 円	第４段階 2, 006 円	1, 700 円	1, 982 円 59, 460 円	2, 072 円 62, 160 円	2, 822 円 84, 660 円	4, 568 円 137, 040 円	5, 430 円 162, 900 円	6, 292 円 188, 760 円
要介護５	929 円			2, 049 円 61, 470 円	2, 139 円 64, 170 円	2, 889 円 86, 670 円	4, 635 円 139, 050 円	5, 564 円 166, 920 円	6, 493 円 194, 790 円

※ 食費・居住費のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります

区分（段階）	対　　象　　者
第１段階	生活保護を受給されている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方
第２段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得年金額と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計が 80 万円以下の方
第３段階	世帯全員が住民税非課税で第２段階に該当しない方
第４段階	上記対象条件以外の方

※　次のいずれかに該当する場合は、軽減を受けられません。詳しくは、お住いの市役所・役場へお問い合わせください

1. 住民票上の世帯が異なる（世帯分離している）場合であっても、配偶者が市民税課税されている場合
2. 預貯金などが単身で 1,000 万円、夫婦で 2,000 万円を超える場合

◎ 入院・外泊期間中の居住費について

入院・外泊期間中も居住費が原則的に発生いたします。（１日あたり　２，００６円）
但し「介護保険負担限度額認定証」をお持ちのご利用者様は入院・外泊開始日と終了日を除く６日間、
月をまたがる 12 日間を限度として認定証の記載金額となります。

◎ 社会福祉法人等利用者負担額軽減について

市民税非課税世帯等、生計が困難な方の負担を軽減するため、介護サービスを提供する社会福祉法人等による軽減制度があります。
『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします。

◎ 加算項目及びご利用者負担額（1日あたり）

項　　目	概　　要　（　条　件　）		１割負担	２割負担	３割負担
初期加算	入居日から 30 日間、又は 30 日を超える入院後再入所した場合 30 日間加算する。		30 円	60 円	90 円
安全対策体制加算	組織的に安全対策を実施する体制を整備した場合加算する。（初回のみ）		20 円	40 円	60 円
栄養マネジメント強化加算	入居者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合に加算する。		11 円	22 円	33 円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	褥瘡発生を予防するための定期的な評価の実施 リスクがあるとされた利用者に対する褥瘡管理計画の作成、実施する。		3 円/(月)	6 円/(月)	9 円/(月)
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の算定要件を満たしており、施設入所時の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等について褥瘡の発生がない場合算定する。		13 円(月)	26 円(月)	39 円(月)
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を 1 人以上配置する。		4 円	8 円	12 円
看護体制加算（Ⅱ）	①看護職員を入居者 25 人又は端数を増すごとに 1 人以上配置 ②最低基準を 1 人以上、上回って看護職員を配置 ③当該施設看護職員により、24 時間の連絡体制を確保している 以上全ての要件に該当している場合加算する。		8 円	16 円	24 円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤職員を基準より 1 人以上、上回って配置する。		18 円	36 円	54 円
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など療養食を提供する。欠食の場合は算定しない。		6 円/回	12 円/回	18 円/回
日常生活継続支援　加算（Ⅱ）	新規入居者の 70%以上が要介護 4 以上 介護福祉士を入居者 6 人に対して 1 人以上の割合で配置する。		46 円	92 円	138 円
若年性認知症入所者受入加算	65 歳未満の認知症の方を受け入れた場合加算		120 円	240 円	360 円
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合、 月６日を限度として、基本料金に代えて算定する。		246 円	492 円	738 円
経口維持加算（Ⅰ）	月 1 回以上、管理栄養士その他の職種の者が共同して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議を行う。		400 円(月)	800 円(月)	1,200 円(月)
経口維持加算（Ⅱ）	食事の観察及び会議等の実施に当たっては、医師、歯科医師、歯科栄養士、言語聴覚士のいずれか 1 名以上が加わる。		100 円(月)	200 円(月)	300 円(月)
排せつ支援加算（Ⅰ）	多職種協働による支援計画の作成と支援を実施する。		10 円(月)	20 円(月)	30 円(月)
排せつ支援加算（Ⅱ）	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たし、適切な対応を行い、要介護状態がよくなった場合算定する。		15 円(月)	30 円(月)	45 円(月)
排せつ支援加算（Ⅲ）	排せつ支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たし、適切な対応を行い、要介護状態がよくなった場合算定する。		20 円(月)	40 円(月)	60 円(月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者・利用者ごとの、ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出する。		40 円(月)	80 円(月)	120 円(月)
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)に加えて疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出する。		50 円(月)	100 円(月)	150 円(月)
看取り介護加算	看取り介護計画に従い介護を行った場合	死亡日以前 31 日～45 日	72 円	144 円	216 円
		死亡日以前 4 日～30 日	144 円	288 円	432 円
		死亡日の前日・前々日	680 円	1,360 円	2,040 円
		死亡日	1,280 円	2,560 円	3,840 円
介護職員処遇改善　加算Ⅰ	（基本料金＋加算料金） （ Ａ ）　×8.3%			Ａ×2×8.3%	Ａ×3×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	（基本料金＋加算料金） （ Ａ ）　×2.7%			Ａ×2×2.7%	Ａ×3×2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	（基本料金＋加算料金） （ Ａ ）　×1.6%			Ａ×2×1.6%	Ａ×3×1.6%

＊　その他の取り扱いについては介護保険給付の扱いに応じた金額となります。

◎ 介護保険対象外のご利用者負担額（１日あたり）

※ ご希望の方のみ

項　目	内　　容	
日用品セット	歯ブラシ、歯磨き粉、スポンジブラシ、舌ブラシ、入れ歯洗浄剤、ティッシュ、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、入浴剤、カミソリ、シェービングフォーム	190 円/日
飲み物セット	コーヒー、紅茶、緑茶、ジュース、ミルクココアなど	100 円/回
理美容代	訪問理美容サービスを希望される方	実費

＊　医療費（薬代含む）・趣味的活動に係る費用等は実費となります。